

令和2年3月27日

福井市福祉保健部子育て支援課

第二期福井市子ども・子育て支援事業計画（素案）に関する 福井市パブリック・コメント募集の結果

【概要】

安心して子どもを産み育てられる環境を整え、今後も多くの子どもたちの笑顔があふれる活気あるまちを目指すため、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく結婚から子育てまでの総合的な計画として、「第二期福井市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

この計画の素案について、市民の皆様からの御意見を募集しましたので、その結果についてお知らせします。

【意見募集結果】

| | | |
|--------|--------------------------|-----|
| 実施時期 | 令和2年2月21日（金）から3月11日（水）まで | |
| 意見提出状況 | 提出者 | 13人 |
| | 意見数 | 32件 |
| 意見提出方法 | 書面の持参 | 3人 |
| | 郵便 | 人 |
| | ファクシミリ | 10人 |
| | 電子メール | 人 |
| | その他 | 人 |

項目1 計画全般について（6件）

| | 提出された意見 | 意見に対する市の考え方 |
|---|--|--|
| 1 | <p>計画書では、4項目のテーマごとに施策の方向性を定め、それぞれの方向性に沿った施策を体系的に表されており、全体的に理解しやすいように作られていると感じる。</p> <p>基本施策ごとに成果指標が掲げられているが、どの事業を推進することによって目標とする成果が得られるのか、いくつかの施策が関係しての指標なのかがよく見えてこないように思った。</p> | <p>第一期計画では、特に成果指標を設けず取組事業ごとに進捗管理を行ってきましたが、第二期計画では、進捗管理を明瞭化するため、基本施策ごとに新たに成果指標を設けて点検・評価を行っていきます。</p> <p>具体的には、基本施策ごとに、11の重点施策に関連した指標を必ず入れて1～3つの成果指標を設けます。</p> <p>この指標ですべての施策の成果を測れるものではありませんが、進捗状況把握の目安にしたいと考えています。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| | | す。 |
| 2 | <p>重点施策を11項目掲げているが、今後これらの施策を重点的に進めるうえで、具体的な事業のことが分かるというように思う。</p> <p>具体的な例として、重点施策10のワークライフバランスの推進では、「週1回は必ず定時に退庁できるように企業に要請していきます。」とか「夏休みを10日ほど短縮して（せっかくエアコンを設置しているので）、その分を平常時の授業のコマに充当して早く帰れるようにします。」などのようなことが、せめて重点施策には触れてあれば、なお分かりやすくなると思う。</p> | <p>計画書では、各施策について、施策の内容（概要）と主な事業の事業名を掲載していますが、もう少し具体的な表現になるよう、表記の工夫について検討します。</p> <p>なお、具体的な事業内容については、毎年、庁内の関係会議において、事業の計画、実施、改善について協議するとともに、民間の審議会で意見をいただき、市のホームページで施策の実施状況を公表します。</p> |
| 3 | <p>重点施策としているものは市民の実情に合わせて大変良いと感じた。</p> <p>ただ、それぞれに挙げられている「主な事業」をどのように市民に伝えていくか、事業の内容はもちろんだが、情報をいかに市民に提供するかをしっかりと考えてほしいと思う。</p> <p>実際、すまいるサポート行事案内など、とても良いものなのに周知されていないように感じることがある。</p> <p>また、第1子を出産、子育てしている家庭にどれだけ伝えられるかを考えてほしい。</p> | <p>第二期計画においても、子育て支援事業の認知度不足や「孤育て（こそだて）」家庭の存在を課題として捉えており、地域住民の協力や子育て関係機関のネットワークを強化しつつ、相談しやすい、情報を受け取りやすい環境を整えることが必要だと考えています。</p> <p>施策29「関係機関との連携と一元的な情報提供」を進める際には、いただいたご意見を参考に、事業に取り組んでいきます。</p> |
| 4 | <p>区域を細分化することで、何のニーズに合わせるのか。きめ細かな支援とは。</p> | <p>第一期計画では、教育・保育提供区域を5区域（南、北、光、川西、東足羽）に設定し、各区域ごとに需給バランスを見て、保育園、幼稚園、認定こども園の受け皿整備を行ってきました。</p> <p>ただ実際は、例えば、「木田地区のお子さんが麻生津地区の園へ」や「森田地区のお子さんが宝永地区の園へ」ということは考えにくく、自宅からより近い園に通いたいという保護者のニーズに合わせて、第二期計画では区</p> |

| | | |
|---|---|--|
| | | <p>域を細分化し、より小さな区域で受け皿を用意できるよう、計画しています。</p> <p>また、1区域に1園、公立の「拠点園」を配置することにより、増加する低年齢児や途中入園児の受入体制や、公立園ともに障がい児・医療的ケア児・要保護児童等の多様なニーズに対応できるような協力体制をつくり、きめ細かな支援につなげます。</p> |
| 5 | <p>ニーズ調査はどの対象者に行われたのか。これから行うのか。</p> | <p>第二期計画策定のための基礎資料とするため、平成30年11月8日～11月27日の期間に、2つの調査を行いました。</p> <p>1つ目は、福井市に住む就学前児童の保護者を対象に、子育て支援施設の利用状況や今後の利用希望、子育てに関する意識などを聞く「子ども・子育てに関するニーズ調査」、2つ目は、福井市在住の18歳以上64歳以下の男女を対象に、結婚、仕事と子育ての両立、子育て支援、少子化、虐待等に関する市民の意識などを聞く「少子化・子育てに関する福井市民意識調査」です。</p> |
| 6 | <p>具体性がなく本当に実現するか不安である。施策はとてもしっかりしてほしい。</p> | <p>毎年、庁内の関係会議において、具体的に取組んでいく事業の計画、実施、改善について協議するとともに、民間の審議会で意見をいただくこととしています。</p> <p>施策の実施状況については、市のホームページでも公表しますので、市民の方々にもご覧いただきたいと思っております。</p> |

項目2 拠点園、公立園について（9件）

| | 提出された意見 | 意見に対する市の考え方 |
|---|--|---|
| 1 | <p>1区域に1園、公立の「拠点園」というが、今までどおり公立保育園を残してほしい。公的責任でやってほしい。（5件）</p> | <p>第二期計画では、保護者のニーズに合わせたきめ細かな区域ごとに、保育定員の確保や支援の充実を図ることを目指しています。</p> <p>これは、公立園だけでできるものではなく、私立園と</p> |

| | | |
|---|--|--|
| | | <p>連携しながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>公立園の役割としては、増加する低年齢児や途中入園児の受入体制や、公私立園ともが、障がい児・医療的ケア児・要保護児童等の多様なニーズに対応できるように協力体制をつくり、地域のコーディネーター的役割を果たすことと捉えています。</p> <p>定員の確保や公立の「拠点園」の配置に向けては、区域ごとの需給バランスを整理しながら、私立園の新設や、老朽化が進む公立園の建替も含めた再配置を進めたいと考えています。</p> |
| 2 | <p>働く保護者（父母など）が安心して子どもを預け子育てできるよう、市が子育て支援を言うのなら、公立の保育園を残し、増やすことが大切だと思う。</p> <p>市が責任を持って保育を行うことで民間の保育園もより良い保育を行うことになっていくと思う。</p> | <p>公私立園とも、同じ運営基準に基づき保育等を行うこととなっています。</p> <p>また、第二期計画においても、すべての公私立園において質の高い教育・保育を等しく提供できるよう、「福江市の認定こども園、保育所等における質の向上のためのアクションプログラム vol. 3」に基づき、研修の充実に努めるとともに、公開保育の促進や園児と小学校児童、保育者と小学校教諭との交流や合同の研修会実施により、保育園や認定こども園における職員の資質と専門性を高めていくこととしています。</p> <p>公立園の役割として、こうした公私立園の取組の促進や調整がありますが、民間と一緒に保育を進めていきたいと考えており、公立園を増やすことは考えていません。</p> |
| 3 | <p>5区域から13区域に細分化して子育て支援の充実を図るといいますが、事実上公立保育園は1区域に1園になってしまうということではないか。</p> <p>この計画は現在の公立保育園をさらに民営化して13園しか残さない計画だ。公立保育園の拡充、施設数の面、内容の面が必要だ。</p> | <p>第二期計画では「1区域に1園、公立の「拠点園」の配置を進める」としていますが、他の公立園すべてを今すぐに廃止するというものではありません。区域ごとの保育ニーズと定員の需給バランスを確認しながら、進めていきます。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| 4 | <p>他はすべて民営となり、民営が引き受けない特別な配慮が必要な子、医療的ケア児、要保護児、年度途中の入所児を引き受けると言うが、13か所では広域的なものとなり、充実した子育て支援とは言い難い。</p> | <p>現在でも、私立園で、障がい児、医療的ケア児、虐待等による要保護児童などの特別な配慮が必要なお子さんを受け入れています。</p> <p>今後配置を進めていく公立の「拠点園」は、公私立園ともが多様なニーズに対応できるように協力体制をつくるための地域のコーディネーター的役割を担うものであり、「拠点園」を含めた地域の園で様々なニーズや課題に対応していきます。</p> |
| 5 | <p>福井市は特に途中入所ができにくくなっている。日本一子育てしやすい福井市はどうなってきたのか。本気になって福井市がしなければならないことは、子育ての問題だ。子どもたちを安心して預けられる保育園をつぶすことではない。特に公立保育園は地域の砦だ。</p> | <p>市全体の就学前児童数は減少しているものの、保育ニーズ（特に低年齢児）は増加しています。年度当初の待機児童はゼロになっていますが、過去には、年度途中に数名の待機児童が生まれました。</p> <p>定員の確保に向けては、区域ごとの需給バランスを確認しながら、私立園の新設や、老朽化が進む公立園の建替も含めた再配置を進めていきたいと考えています。</p> |

項目3 園の規模について（8件）

| | 提出された意見 | 意見に対する市の考え方 |
|---|--|--|
| 1 | <p>大規模保育園になると一人一人の子どもをきちんとみてもらえるかとても不安である。保育園が200～300人の人数を受け入れないでほしい。</p> <p>1園の収容人数は100人までになるよう、また、一人一人の子どもに目配りできるようにしてほしい。（8件）</p> | <p>拠点園にすることですべての園を大規模園にするということではありません。</p> <p>子どもを保育してく上では、国が定める基準に基づき、子どもの人数や年齢など、各園の状況に応じた保育士等の配置を考えています。</p> <p>そうした園の状況や区域ごとの需給バランスを反映しながら、園の定員設定を行っていく予定です。</p> |

項目4 園と地域の関わりについて（3件）

| | 提出された意見 | 意見に対する市の考え方 |
|---|--|--|
| 1 | <p>統合はやめてほしい。働く保護者が便利なように、地域ごとにある園を守ってほしい。</p> | <p>区域ごとの需給バランスを確認しながら、私立園の新設や、老朽化が進む公立園の建替も含めた再配置を進め</p> |

| | | |
|---|--|--|
| | | ていきたいと考えています。 |
| 2 | 子ども一人一人に目が行き届き、地域に密着した保育園運営をしてほしい。 | <p>地域の子育て支援（未入園の親子を含む）や地域の方々とのつながりは大切なものと考えており、安心して子どもを育てられる環境づくりに努めていきます。</p> <p>今後も、公私立園ともに地域に密着した園運営を目指します。</p> |
| 3 | 子どもたちが歩いて通える場所にあったものが、どんどん小さな園をなくし車でしか行けない場所に通わなければならなくなっている。また、それは地域の衰退につながるのではないか。 | <p>区域ごとの需給バランスを確認しながら、私立園の新設や、老朽化が進む公立園の建替も含めた再配置を進め、どの区域においても待機児童が出ないようにしていきます。</p> <p>また、地域の子育て支援（未入園の親子を含む）や地域の方々とのつながりは大切なものと考えており、安心して子どもを育てられる環境づくりに努めていきます。</p> |

項目5 保育士について（6件）

| | 提出された意見 | 意見に対する市の考え方 |
|---|--|---|
| 1 | <p>保育士をもっと増やして働き方の改善を図ってほしい。</p> <p>保育士の待遇の改善をしっかりとしてもらわないと保育士のなり手が増えない。（2件）</p> | <p>保育士等の待遇改善は、人材不足を解消し、質の高い保育を維持するために大変重要と考えています。</p> <p>各園に支払う給付費の中に、賃金改善・キャリアアップの取組に応じた処遇改善等加算が盛り込まれているほか、本市独自の処遇改善措置も行っています。</p> <p>保育士等の処遇改善を図るためには、国による取組が不可欠であることから、さらなる処遇改善に向けた財政措置など、保育士確保のための施策を講じるよう、国に対し要望しているところです。</p> |
| 2 | <p>新しい園舎は魅力的だが、保育の内容が豊かなものにならないと子どもがかわいそう。保育士に研修の機会（豊かな）をお願いする。</p> | <p>第二期計画では、すべての公私立園において質の高い教育・保育を等しく提供できるよう、「福井市の認定こども園、保育所等における質の向上のためのアクションプログラム vol. 3」に基づき、研修の充実に努めるとも</p> |

| | | |
|---|---|---|
| | | <p>に、公開保育の促進や園児と小学校児童、保育者と小学校教諭との交流や合同の研修会実施により、保育園や認定こども園における職員の資質と専門性を高めていくこととしています。</p> |
| 3 | <p>保育士は保育業務だけに従事してもらいたい。保育以外の仕事をさせないでほしい。</p> <p>保育士を正規で雇って、安心できる体制で働いてもらうことが、子どもにとってもゆとりある育ちにつながるのではないか。</p> <p>誇りを持ち続け、働き続け、自分の子育てもしっかりできる保育士がいることが、保育の質の向上につながる。(3件)</p> | <p>子どもを保育していく上では、国が定める基準に基づき、子どもの人数や年齢など、各園の状況に応じた保育士等の配置を考えています。</p> <p>公立園には保育職だけでなく事務職や看護師など様々な役割を担う人材を配置しており、それぞれの業務の内容を明確にし、負担感を軽減できるように努めています。また、私立園については、保育士等の業務負担の軽減を図ることを目的に、保育補助者等を雇用するための経費の一部補助を行います。</p> <p>また、第二期計画においては、すべての公私立園において質の高い教育・保育を等しく提供できるよう、「福井市の認定こども園、保育所等における質の向上のためのアクションプログラム vol. 3」に基づき、研修の充実等、職員の資質と専門性を高めていくこととしています。</p> <p>正規、非正規を問わず、様々なスキルを持った職員が配置されることで、互いに切磋琢磨し向上心を持って保育を進め、一人一人の職員がモチベーションを高め、誇りをもって働くことができると考えています。</p> |

令和2年3月27日

福井市福祉保健部子ども福祉課

「福井市ひとり親家庭自立促進計画（素案）」に関する 福井市パブリック・コメント募集の結果

【概要】

ひとり親家庭の親は、子育てと生計を母又は父がひとりで担わなければならないなど、子どもにも精神面や経済面で大きな影響があることから、ひとり親家庭就業・自立支援センターにおいて、ひとり親家庭等に対する自立支援施策を総合的に推進するため、「福井市ひとり親家庭自立促進計画」を作成し、市民の皆様から広く意見を募集しましたので、結果を公表します。

【意見募集結果】

| 実施時期 | 令和2年2月21日から3月11日まで | |
|--------|--------------------|-----|
| 意見提出状況 | 提出者 | 5人 |
| | 意見数 | 10件 |
| 意見提出方法 | 書面の持参 | 0人 |
| | 郵便 | 4人 |
| | ファクシミリ | 0人 |
| | 電子メール | 1人 |
| | その他 | 0人 |

項目1 達成を目指す目標について（4件）

| | 提出された意見 | 意見に対する市の考え方 |
|---|--|---|
| 1 | 目標値を2倍にしているものやかなりの増加を目標にしているものがあるが、高すぎるのではないか。 | 令和元年度から本市に「ひとり親家庭就業・自立支援センター」を設置し、相談や制度の案内、申請など総合的に支援しています。ひとり親家庭に対する支援制度の周知及び既存事業の充実を図るなど、今後5年間で目標の数値の達成を目指していきたいと考えています。 |
| 2 | 学習支援教室は、大学生や元教員から学べる大変貴重な場であり、現在は子ども1~2人に対し先生1人と、しっかりと子どもの勉強を見られる体制となっている。達成を目指す目標として、学習支援教室の登録者数を2倍としているが、先生の確保はしっかりとできるのか。 | 登録者数の増加に対しては、会場数や1会場あたりの定員の増加、民間委託など様々な策を検討したいと考えています。その中で、必要な指導者の数について、検討します。 |
| 3 | 養育費の確保及び面会交流に関する取り決めの推進の目標は、養育費の確保が最終目標であることを忘れてはならない。現状を踏まえて、素案で示された達成を目指す目標が「養育費等相談から弁護士相談につなげた件数」であることの意味が理解できない。無料相談はあくまで相談のレベルであり、実際に弁護士に依頼するとなると | 本市としても、ひとり親家庭の子どもが適切に養育費を受け取ることが最終目標であると考えています。一方で、本市のひとり親の実態として、半数以上の世帯が養育費の文書による取り決めを行っていないことから、子どもが養育費を受けとれるよう取り決めの促進策として、まずは、文書で取り決めることの重要性を理解していただき、文書による取り決めにつなげていきたいと考えていま |

| | | |
|---|---|--|
| | <p>依頼者に費用の負担が生じるため、容易に弁護士に依頼できないのではないかと。また、弁護士に依頼しても養育費を受け取れないケースもある。行政として本気でこの点に取り組むのであれば、兵庫県明石市が公表しているような「養育費立替制度」を検討するなどの取組が期待される。</p> | <p>す。また、離婚に伴う養育費の取り決め、親権、面会交流、支払いの履行などの法律に関する知識を必要とする相談に関しては、弁護士相談を実施しており、その初回費用の助成を実施しています。</p> |
| 4 | <p>養育費について、調定離婚や公正証書を作成した場合でも、相手に収入等がなかった時など、養育費をもらうことが難しいケースもある。その中で、弁護士相談につなげることが養育費確保という方向へ向かうものなのか。また、弁護士に相談すると費用がかかるのではないかと。</p> | |

項目2 計画（素案）全体について（6件）

| | 提出された意見 | 意見に対する市の考え方 |
|---|---|---|
| 1 | <p>ひとり親家庭の施策は、多角的な面からの視点や支援が必要であるので、様々な分野の専門家の意見を踏まえて、施策を実施していくべきである。</p> | <p>毎年ひとり親家庭の実態調査を実施し、動向を把握するとともに、施策の実施状況を市社会福祉審議会に報告し、その意見を踏まえて施策内容の見直しや改善をしながら推進していきます。</p> |
| 2 | <p>「日常生活支援事業の実施」「相談事業の実施」など、今後実施していく様々な事業が記載してあるが、具体的に何をするのがわからない。何をするのが誰がみても分かるように具体的に書いた方が良いのでは。</p> | <p>事業の具体的な内容につきましては、計画（素案）の第4章具体的施策の展開に記載しています。</p> |
| 3 | <p>行政が様々な取り組みを実施してくれることはありがたいが、個人で情報を収集するのは難しく、利用可能な制度を見逃している場合もあると思う。必要な時期に必要な情報が得られるよう、制度の名前だけでなく、どのような時にどうやって利用できる制度なのかを知る機会が増えたらいいと思う。また、親自身が勉強する機会もあった方が良いのではないかと。</p> | <p>ひとり親家庭や寡婦の方が利用できる福祉の制度や相談窓口を紹介する冊子「ひとり親家庭のしおり」を令和元年9月に発刊し、窓口には手続きにきたひとり親に配布しているほか、児童扶養手当等の現況届提出の際に受付窓口で制度を紹介する、様々な郵送物の中にチラシなどを同封するなど、様々な方法で制度等の周知を図っていきたいと考えております。</p> |
| 4 | <p>ひとり親家庭の方が必要としている支援・サービスを紹介できる、例えばYes・Noマップのようなものを作成してはどうか。</p> | |
| 5 | <p>私は死別によりひとり親家庭になったが、その当時の気持ちは、経験者にしかわからないと思う。本人たちに聞くなどしてはどうか。</p> | <p>関係団体に協力得る、日々の相談業務の中で伺うなど、ひとり親の気持ちやニーズについて、把握していきます。</p> |
| 6 | <p>今回の臨時休校のように子どもが学校へ行けない時に、どうしても休暇や早退が必要になるが、収入に響くことになる。こういう時、ひとり親にとって、子どもを見てくれる存在や少ない金銭的負担で子どもをあずけられる場所が大事なのだなと思った。</p> | <p>ひとり親家庭が社会的理由等により日常生活を営むことが難しい場合に、その生活を支援する者を派遣する事業を実施しています。</p> |

（注）この様式は、適宜必要な修正を加えて使用することができる。